

質 疑 ・ 回 答 書

No.1

件 名	令和6年度柏原市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービス業務		質疑日	2024年4月10日
質疑箇所	質 疑	回 答		
通所型サービスC 仕様書2頁	送迎はタクシーでも宜しいでしょうか。また送迎人数は一教室何名ほどでしょうか。	タクシーで問題ありません。送迎人数につきましては、最大15名を想定しており、前年度実績は1教室あたり5～10名です。		
通所型サービスC 仕様書2頁	運動指導員の資格は介護予防運動指導でも宜しいでしょうか。	仕様書2頁8配置人員(1)キ「高齢者を対象とした介護予防に資する教室の実施経験がある者」に該当している介護予防運動指導員でも差支えありません。		
通所型サービスC 仕様書2頁	前回は一教室の月平均の参加は何名でしたでしょうか	令和5年4月～令和6年3月の実績は46回295名の参加です。月平均に直すと約25名です。		
通所型サービスC 仕様書2頁	利用者は最大6か月の利用で予定すれば宜しいでしょうか	基本的には3ヶ月の利用となりますが、3ヶ月の利用延長で生活課題の解決や身体機能の向上が見込めるとケアマネジャー、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が判断する場合は最大6か月の利用となります。		
通所型サービスC 仕様書2頁	教室の回数は3ヶ月1クール12回年間4クールで予定すれば宜しいでしょうか。	その通りです。		
通所型サービスC 仕様書1頁	実施場所は健康福祉センターをお借りしても宜しいでしょうか。	健康福祉センターが使用可能な曜日・時間であれば問題ありません。		
通所型サービスC 仕様書3頁	委託料の見積りは年間48回と年間の利用者のべ人数を乗じた年間の総額で算定させて頂ければ宜しいですか	見積書には開催1回あたりの実施基本額(上限4万円)と利用者1人あたりの利用額(上限1万円)の記入をお願い致します。毎月の委託料については、前述のそれぞれに開催回数及び利用者数を乗じた金額となります。		

質 疑 ・ 回 答 書

No.1

件 名	令和6年度柏原市介護予防・日常生活支援総合事業における短期集中予防サービス業務		質疑日	2024年4月10日
質疑箇所	質 疑		回 答	
通所型サービスC 仕様書2頁	送迎業務は、必要とする参加者ごとに受諾者が計画して実施していかなければならないのでしょうか？送迎希望者はほぼ全員が対象になるのでしょうか？		その通りです。	
通所型サービスC 仕様書2頁	カンファレンス(打合せ)の4回は、要領1頁の金額に含まれる、ということでしょうか？		その通りです。	
通所型サービスC 仕様書2頁	個別でのサービス計画(教室での目標等)に関しては、どの時点で作成されますか？事前または初回時でのカンファレンスにおいてでしょうか？		介護予防サービス計画(ケアプラン)については事前カンファレンスまでに作成する予定です。 教室の目標については、事前カンファレンスや初回の体力測定の結果より妥当性を判断し初回カンファレンスで変更となる場合があります。	